

緊急通報装置を貸し出しています

【申し込み・問い合わせ先】高齢福祉課地域包括ケア係 (☎42 - 9111 内線 2173)

緊急通報装置は、ボタンを押すだけで看護師が常駐するコールセンターに電話がつながり、健康についての相談・近所の人（事前に協力員として登録した人）へのかけつけ要請・救急車の出動要請などができる機器です。緊急時以外にも健康相談などでも利用できます。連絡手段のひとつとして利用してみませんか。



緊急通報サービスのしくみ



緊急通報装置の種類

固定型（ペンダント付き）※2



- 自宅の固定電話につなげる機器
- 本体は離れた位置からも通話が可能
- ペンダントからも発信ができる（ペンダントでの通話はできません）

※2 電話回線の種類によっては利用できません。その場合は下記モバイル型を利用してください。

モバイル型※3



- 固定電話がなくても携帯電話があれば利用可能
 - 最長1週間充電なしで使用可能
 - 事前に登録した住所地敷地内でのみ利用可能
- ※3 電波状況によっては利用できないことがあります。

貸出内容

- ▶対象 市内在住で、緊急連絡先と協力員の登録ができる65歳以上の1人暮らしの人
- ▶費用 月額1,350円（税抜き）※4※5
- ※4 令和5年12月時点
- ※5 市民税非課税世帯の人は免除
- ▶申込方法 電話で上記申し込み先へ

あんしんセンター※1 から 協力員（かけつけ員）の皆さんへのお願い

- ① 下記のような場合、利用者宅に現場確認などをお願いすることがあります。ご協力をお願いします。
 - 救急車を要請した
 - 利用者から通報が入ったが応答がない
 - あんしんセンター※1 から利用者に何回電話してもつながらない
 - ② 通報用ペンダントを常時持つように、利用者に声かけをお願いします。
 - ③ 下記の電話番号を携帯電話に登録し、緊急時に対応できるようご協力をお願いします。
- あんしんセンター※1 (☎03 - 6387 - 3036)

※1 ALSOK あんしんケアサポート株式会社が提供する緊急通報サービス受診センターの通称